

お知らせ



視覚障がいをお持ちのお客様へ

視覚障がいをお持ちのお客様に対する振込手数料の引下げについて

当組合は、平成22年12月20日（月）より、視覚障がいをお持ちでATMでのお振込みが困難な方が窓口でお振込み手続きを行う場合の振込手数料を、ATMでお振込を行った場合の振込手数料と同額に引下げいたします。

当組合は、今後とも地域社会へ貢献するとともに、より一層お客様に満足していただけるようなサービスの提供に努めてまいります。

1. 引下げ後の振込手数料

視覚障がいのある方の窓口の振込手数料（1件あたり）					
振込手数料 （電信扱）	同一店への振込	本支店への振込		他行への振込	
	<組合員・ 組合員外ともに>	<組合員>	<組合員外>	<組合員>	<組合員外>
1万円未満	無料	無料	105円	315円	420円
1万円以上 3万円未満			105円	420円	525円
3万円以上			210円	525円	630円

*お振込の際は、「身体障害者手帳」をご持参ください。

*振込依頼人は、「身体障害者手帳」をご持参のご本人名義に限らせていただきます。

2. 取扱開始日

平成22年12月20日（月）より

くわしくは窓口にお問い合わせください。



愛知県中央信用組合

<http://www.aichi-kenshin.co.jp>